

# 地域包括ケア病棟のご案内



心のふれあいある医療を  
みなさまに

私たちは利用される方々に  
チームワークにより生み出される  
価値ある医療サービスの提供を目指します

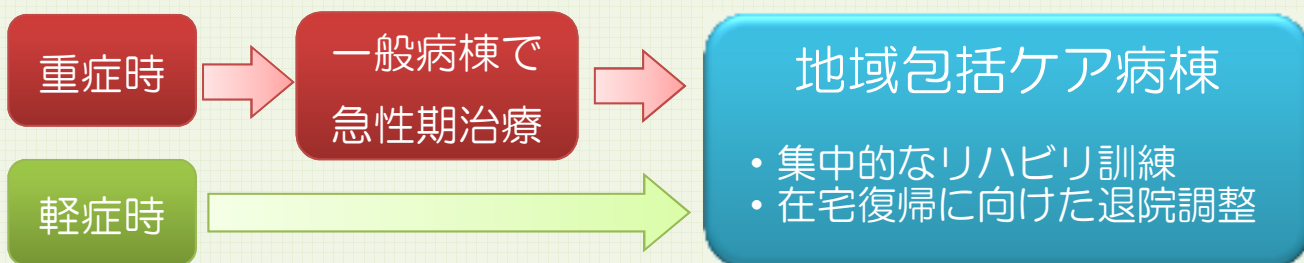


一般財団法人 芙蓉協会 聖隷沼津病院

## ◎地域包括ケア病棟について

急性期治療を経過し症状が安定された患者さん、在宅療養中で一時的に入院を必要とする患者さんに対し、医師、看護師の他にリハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等、多職種協働により在宅復帰を目指し支援いたします。

<参考：当院地域包括ケア病棟入院の流れ>



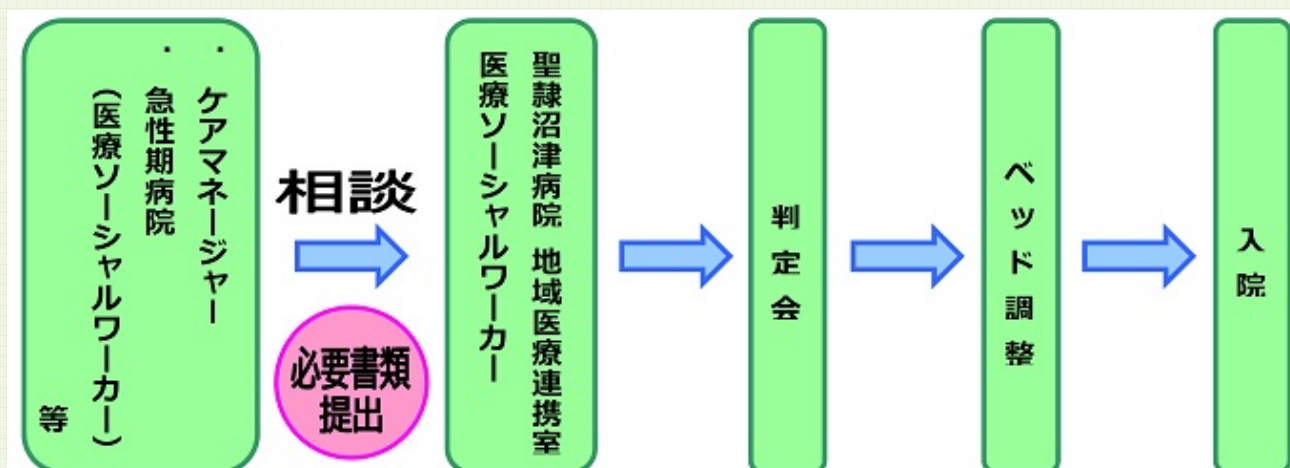
## ◎当院における地域包括ケア病棟の5つの特徴

1. 急性期の治療を終えた患者さんの即時受け入れ
2. 認定看護師(認知症看護、皮膚・排泄ケア等)による質の高い看護
3. 看護配置10：1の手厚い看護
4. 退院後の生活を見据えた集中的なリハビリテーション
5. 教育入院(糖尿病等)・緩和医療・レスパイト入院等の受け入れ

※レスパイトとは

要介護者を在宅でケアしている家族の精神的疲労を軽減するため一時的にケアの代替を行うこと

## ◎入院の流れ



※地域包括ケア病棟への入院可否につきましては、申込書等の必要書類をご提出いただいた後、速やかに判定会を行い、即日お返事させていただきます。  
(担当医師不在等で判定ができない場合につきましても、その旨ご連絡させていただきます。)

## ◎入院期間は…？

地域包括ケア病棟における入院期間は、60日が限度です。  
なお、状態によって入院期間が異なりますので、患者さんに合った入院期間を医師よりご説明します。

## ◎入院費用は…？

入院費は健康保険を使用することができます。

年齢、所得に応じて月の上限額が異なります。  
70歳未満の方で、月の上限額に達する見込みの方は、予め「限度額適用認定証」をご用意ください。

※個室を希望される場合は別途個室料(1日につき)が必要です。  
個室代： 2,000円(トイレ無し)、3,000円(トイレ有り)  
10,000円(風呂、トイレ有り)

※「寝巻、タオル類・紙オムツ・日用品」を専門業者へ委託しています。ご契約される場合は別途使用料が掛かります。



◎お問い合わせ先：地域医療連携室(医療ソーシャルワーカー)  
 TEL 055-952-1000(内線2251・2252)  
 FAX 055-952-1083

